

平成26年土佐清水市議会第2回定例会9月会議会議録

第1日（平成26年 9月12日 金曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 審議期間の決定
- 日程第6 会議録署名議員の指名
- 日程第7 副議長の選挙
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 常任委員会委員の選任について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| 議会事務局長 | 山下 毅 君 | 局長 補 佐 | 東 博之 君 |
| 議事係長 | 池 正澄 君 | 庶務係主査 | 森 夕見子 君 |
| 主 事 | 坂本 壮 君 | 主 事 | 中島 史博 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                              |         |                    |         |
|------------------------------|---------|--------------------|---------|
| 市 長                          | 泥谷 光信 君 | 副 市 長              | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者<br>兼 会計課長              | 黒原 一寿 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員   | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長                       | 早川 聡 君  | 総務課長               | 木下 司 君  |
| 危機管理課長                       | 横畠 浩治 君 | 消 防 長              | 田村 光浩 君 |
| 消防副署長                        | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長             | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長                       | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長            | 岡田 敦浩 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長            | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長          | 横山 周次 君 |
| 産業振興課長                       | 二宮 真弓 君 | 産業基盤課長             | 文野 喜文 君 |
| 水道課長                         | 田村 和彦 君 | じんけん課長             | 田村 善和 君 |
| しおさい園長                       | 中島 東洋 君 | 収納推進課長             | 倉松 克臣 君 |
| 教育委員長                        | 福重百合架 君 | 教 育 長              | 弘田 浩三 君 |
| 学校教育課長                       | 山本 豊 君  | 生涯学習課長             | 中山 優 君  |
| 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選挙管理委員会<br>事 務 局 長 | 沖 比呂志 君 |
| 監査委員事務局長                     | 小松 高志 君 |                    |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議会事務局長（山下 毅君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の山下 毅でございます。

このたびの栄えあるご当選、心からお喜び申し上げます。

さて、本定例会 9 月会議は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員の中で、西原強志議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

西原強志議員、議長席へご着席願います。

○臨時議長（西原強志君） 皆さん、おはようございます。

ただ今、ご紹介されました西原強志でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いいたします。

去る 8 月 31 日に執行されました市議会議員選挙は、近年にない激しい戦いの中、見事当選されました皆様に心からのお喜びを申し上げます。

地方自治を取り巻く状況は厳しくなる一方ではありますが、市政の発展のために全力を尽くしていただけるよう、お願い申し上げたいと思います。

ただ今から、平成 26 年土佐清水市議会第 2 回定例会 9 月会議を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前 10 時 03 分 休 憩

午前 10 時 42 分 再 開

○臨時議長（西原強志君） 休憩前に続いて会議を開きます。

日程第 2、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（西原強志君） ただ今の出席議員数は臨時議長を含めて 12 人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に森 一美君並びに小川豊治君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○臨時議長（西原強志君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（な し）

○臨時議長（西原強志君） 投票用紙の配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（西原強志君） 異常なしと認めます。
念のため申し添えます。
投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。
なお、同名の方もおられますので、姓名をはっきりと記載されますよう申し添えます。
点呼を命じます。

（氏名点呼・投票）

○臨時議長（西原強志君） 投票漏れはございませんか。
（な し）

○臨時議長（西原強志君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（西原強志君） 開票を行います。
立会人の森 一美君並びに小川豊治君の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（西原強志君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数 12 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。
そのうち有効投票 12 票、無効投票なし。
永野裕夫君 7 票、岡崎宣男君 5 票。
以上のおおりにあります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

よって、永野裕夫君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました永野裕夫君が議場におられますので、本席から会議規則第
32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、新議長の挨拶を許します。

永野裕夫君。

（新議長 永野裕夫君登壇）

○新議長（永野裕夫君） 一言、御挨拶申し上げます。

このたび、議員改選後の議会構成に当たり、議員の皆様のご推挙をいただき、土佐清水市議会議長の要職に就任をさせていただくことになり、私自身にとりましては、限りない光栄と存じ、またその職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

時はまさに地方分権時代にあつて、二元代表制の一翼を担う市議会が果たす役割と責任はとても重要となっております。

また、一方では、少子高齢化、グローバル化、高度情報化、市民の価値観の多様化など、社会情勢の変化に対応するためには、旧来の価値観や制度にとらわれることなく、新しいイノベーション、勇気ある政治・制度改革が求められていることも事実であります。こうした時代にあつて、土佐清水市議会は、これまで以上に市民ニーズを的確に把握し、市民の声を議会に反映すること。それとともに直面するさまざまな諸問題を活発に議論し、行政と議会がよき関係の中、常に緊張感を持ち、互いに協力し合いながら、諸問題のさらなる充実解決を目指し、市民のために頑張る所存でございます。

また、これから土佐清水市議会もさらなる公開性と透明性の向上に努め、より一層開かれたわかりやすい信頼される議会を目指し、議会改革を進めてまいります。

ですが、これらの職務を円滑に遂行していくためには、議員各位のご協力をいただかなければなりません。そのためには、私個人の主義主張は別として、議長としての職務を行うに際しましては、中立公正を最大最終の目標として対処する所存でございます。

終わりに、土佐清水市がさらに大きく飛躍・発展し、市民生活が豊かになるために市長執行部機関と議会が一体となり、全力で職務を全うする覚悟でございます。どうか皆様方のご支援、ご協力をお願いいたしまして、就任のご挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（西原強志君） 新議長の挨拶は終わりました。

永野裕夫議長、議長席をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩をいたします。

午前10時56分 休 憩

午前10時57分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、市長から挨拶をしたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日は、平成26年土佐清水市議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位に

おかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り、開会の運びとなりましたことを心からお礼を申し上げます。

本定例会 9 月会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、あわせて所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、8 月 20 日に発生した広島県土砂災害でお亡くなりになられました皆様に謹んで哀悼の意を表します。

また、被災された皆様には、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

議員各位におかれましては、さきに行われた土佐清水市議会議員選挙において、定数 2 名減の 12 議席に 17 名が立候補する激戦の中を、市民の力強い支持を受けられ、見事当選を果たされました。ここに敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

また、ただ今、新議長に選出されました永野裕夫氏には、心よりお喜びを申し上げます。

今後の議会運営につきましても、特段のご高配をお願いいたします。

さて、私も市長に就任以来、1 年余りが経過いたしました。この間、極めて厳しい地方財政。急速に進行する過疎化・少子高齢化、本市基幹産業の復興、福祉や教育の充実など、市民生活の安定に向けた課題が山積している中で、市民の皆様にお約束した公約を一日たりとも忘れることなく、これを誠実に、着実に実現してまいる決意で、市政に携わっておるところでございます。

改めて、公約として掲げている 5 つの基本政策につきまして、これまでの取り組み状況と基本的な考え方をご報告させていただきます。

まず 1 点目として、子どもは宝、子育て教育環境の充実についてであります。

ご承知のとおり、保育所の高台移転につきましては、新清水保育園の新築工事が着工いたしました。これにより、市街地 3 園を統合し、来年 4 月から新たなスタートを切るわけですが、スムーズに新保育園へと移行できるよう、現在、職員・保護者が連携のもと、3 園合同のイベントや交流保育などを積極的に行っているところです。

また、清水小学校の改築につきましては、教育委員会及び清水小学校等改築検討委員会で議論を行い、先日、その報告がありました。

改築検討委員会での意見を尊重する中で、中央公民館と市民図書館を併設する複合施設案は、建設費が急激に高騰したため、断念し、まず、地震で倒壊しない強固な校舎を単独整備すること。体育館については、近隣住民の避難施設としての活用も考慮し、1 階部分のかさ上げを行う。市民図書館については、耐震基準を満たしていることから、今回、建て替えを見送り、老朽化の著しい中央公民館を防災拠点施設としての機能を持たせ、本年度取り壊し予定である市役所裏の旧体育館の跡地に移転・改築する計画を推進する方向で、9 月補正予算に設計費を計

上したいと考えております。

さらに公約である学校給食につきましても、早期実施に向け、昨日、立ち上げた小・中学校給食検討委員会で具体的な実施方法などについて検討していただき、市議会12月会議をめぐり、一定の方向性を示す所存であります。

次に、2点目の若者は希望、基幹産業の復興による雇用創出についてであります。

本市の基幹産業である農林業、水産業、観光業は、依然厳しい状況が続いております。特に水産業では、漁獲量の低迷が長く続いており、水産加工業におきましては、原魚の確保が喫緊の課題となっております。

そのような状況の中、今年度からメジカ需給調整対策協議会により、メジカの需要と供給のバランスが図られ、安定供給ができる仕組みづくりについて、研究・検討を進めているところであり、土曜操業や先発船の燃料費の助成など、一定の成果は見られるものの、抜本的な解決策に至っておらず、引き続き、関係機関と連携して取り組みを強めてまいります。

農業においては、懸案であった、ふぁー夢宗呂川が法人化し、あわせて積極的に推進している集落営農組織も、この間、2地域で組織化されました。今後におきましても、後継者不足の解消と農業生産基盤の維持拡大を目指し、さらに集落営農組織の立ち上げを支援してまいります。

観光業におきましては、8月の台風12号及び台風11号の影響により、市内宿泊施設では、約3,000人の予約キャンセルが発生し、前半の減少傾向と相まって、経営を大きく圧迫しており、秋からの行楽シーズンに向け、再度、戦略を立て直し、臨まなければなりません。

夏恒例となりましたあしずりまつりについては、台風で順延になった影響が心配されましたが、主催者発表ではありますが、過去最高に並ぶ5万人が本市を訪れ、四国最大級の1万発の打ち上げ花火を堪能していただけたと思います。

また、今年度から本市では、観光業、地場産業の振興と活性化、教育・文化の充実、災害に強い安全安心のまちづくりや、美しい郷土の保全の推進を目的として、3年後の平成29年度の日本ジオパーク認定に向けた取り組みを進めていますが、既に4月には土佐清水ジオパーク推進準備会が発足、8月には市役所職員が率先してこの活動をけん引していけるよう、ジオパーク庁内連携研修会の実施、先週は、「地域の宝さがし」と題し、住民参加のワークショップを足摺と竜串で開催いたしました。

また、今月からは、ジオパーク専門員を配置し、取り組みを強化したところであります。

足摺宇和海国立公園ビジターセンターの建設につきまして、ご報告をいたします。

先月、昨年に続き環境省、中四国環境事務所をお伺いをし、要望活動を行ってきたところ、来年度に基本計画、基本設計の概算要求に向け、調整に入っているとのことでありました。

今後におきましても、早期建設に向け、粘り強く取り組んでいきたいと思ひます。

この国立公園ビジターセンターは、同じく新設予定の足摺海洋館との連携のほか、ジオパーク拠点施設として、さらには竜串エリアのエントランス機能として大いに期待をしており、今後におきましても、国・県・市が一体となった協力体制を築くとともに、高知県はもとより、足摺宇和海地域の振興を目指し、取り組みを強めてまいります。

本市では、これまで厚生労働省の雇用対策事業を積極的に導入し、土佐清水市地域雇用創造協議会と連携を図りながら、雇用創出、人材の育成につながる事業を展開してまいりました。平成19年からの新パッケージ事業に始まり、地域雇用創造実現事業、ふるさと雇用再生特別基金事業など、これまで一定の成果を上げてきたところであります。

さらに、平成24年12月からは、実践型地域雇用創造推進事業を導入し、雇用創出に取り組んできたところですが、国と雇用創造協議会の間で、本事業に対する制度、実施要領等において解釈認識の違い、また、実践支援員の受け入れ事業所との事業実施体制の実情などから、事業期間を6カ月残し、この10月をもって委託契約を終了することとなりました。

これまで雇用創造協議会では、各種セミナーの実施により、各産業の中核となる人材育成やきめ細かい就職相談の実施、求人情報の提供など、本市の雇用対策において多大な役割を果たしてきておりますので、引き続き業務は継続していきながら、国においては地方創生本部を設置して、今後において積極的な地方に対する活性化策や雇用対策を実施すると聞いておりますので、国の動きをこれまで以上に注視しながら、本市の就労、雇用実態に合った事業の導入と雇用施策を構築してまいります。

次に、3点目のお年寄りには誇りといたしまして、各地域で高齢者が安心して暮らしていける仕組みづくりといたしまして、各地域でのいきいきサロンや配食サービスの実施、宅配、移動販売などの買い物支援事業の推進のほか、デマンド交通の実施により、移動手段の確保及び交通空白地域の解消などを図ってまいりました。

また、医師確保の取り組みも積極的に推進していく必要がありますので、さきの6月補正予算においても、無医地区への医師を招聘するための関連予算を計上し、現在、医師の募集を行っているところであります。

ご承知のとおり、本市の高齢化率は40%を超えております。今週は連日、本年度88歳の米寿を迎えられる方々と100歳以上の方々に敬老祝い金と記念品をお届けし、長寿のお祝いをさせていただきました。

また、あしたからは、市内各地域で敬老会が実施されるようですが、私も可能な限り、敬老会に赴き、心からのお祝いをさせていただきたいと思ひます。

また、現在策定中の土佐清水市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画では、介護保険制

度の改正に合わせ、従来、予防給付として全国一律に提供されていた訪問看護や通所介護につきまして、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業へと移行されることから、要支援者自身の能力を最大限活用し、介護予防、訪問介護等と合わせ、住民が参画できる多様なサービスを総合的に提供することが可能な仕組みづくりを推進してまいりたいと思います。

また、あわせて、これから10年後、団塊の世代の方々が75歳を迎えられる2025年までの中長期的な視野に立った施策の展開が求められておりますので、高齢者の皆様が引き続き地域で安心して暮らせるシステムを、より充実強化させてまいります。

次に、4点目の市民の命を守る取り組みにつきまして、昨年、公約であった危機管理課を新設し、地震津波対策などに集中的に取り組んできました。

2月から6カ月をかけて、市内全地域での防災懇談会の実施により、防災意識の啓発と津波ハザードマップの周知を図ったところであります。

これまで国・県の補助制度の活用により、木造住宅の耐震化の促進や津波避難路の整備を実施してまいりました。

昨年までの実績といたしましては、木造家屋の耐震改修で21件、津波避難路は95カ所を整備しております。

今後も、これらの事業は地域や自主防災組織と連携を図りながら、継続して実施してまいります。

また、この地震・津波対策事業への国の支援制度は、交付税措置のある起債事業の緊急防災・減災事業債を含め、平成28年度までとなっていることから、それまでに集中的に防災対策に係る大型事業を実施していく予定であります。

今年度の当初予算に計上した大岐地区の津波避難タワーの建設のほか、9月末に再開をお願いすることとなります9月第2回会議の補正予算では、三崎地区の防災拠点施設の設計費を計上するほか、防災拠点施設については、旧町単位での整備を早急に実施することで、市民の命を全力で守り抜く取り組みを強力に推進してまいります。

次に、先日開催した土佐清水市総合防災訓練についてご報告いたします。

この訓練には、防災関係機関17団体、総勢472名が参加し、実践かつ効果的な訓練が実施できたと考えております。

参加協力いただきました各種団体をはじめ、参加くださいました市民の皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、今回の訓練は、南海トラフ地震を想定した訓練でありましたが、この巨大地震では、土佐清水市において約2,700人の死者が出るという大変重く、厳しいシミュレー

ジョンが出てきております。しかしながら、各地域で防災訓練を積み重ね、繰り返し実践し、市民の防災意識を高めることによって、1人の犠牲者も出さない、そういう強い信念と決意をもって、来るべき南海トラフ地震に立ち向かおうではありませんか。

最後に、5点目の絆は力、市民と市役所の絆を深め、活気あふれるまちづくりを目指し、市民の声を市政に生かすためにも、市民が主体となった住民基本条例の制定に向け、まずは住民座談会を11月ごろから実施する予定です。

また、第7次土佐清水市総合振興計画の策定に向け、現在、住民へのアンケートの制作作業を行っているところでありますが、この住民基本条例土佐清水ビジョン、そして第7次土佐清水市総合振興計画は並行して事務を進め、より市民に身近で現実的なものとなるように努めてまいります。

さらに、急激に進む過疎化、高齢化に伴い、本市ではコミュニティ機能の維持が困難な集落も出てきております。昨年から導入している地域おこし協力隊や移住者など、外部の人材を積極的に受け入れ、地域の担い手としての人材を確保するとともに、交流人口の拡大により、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、公約として掲げたこの5つの基本政策につきましては、簡単にご説明をさせていただきましたが、今後においても市民の皆様とお約束した公約を、誠実に着実に実現できるよう、常に謙虚な姿勢をもって、市政運営に当たる所存でありますので、議員各位におかれましては、執行部の提案に対しては、あくまでも市民生活という物差しで、真摯な判断をいただき、この厳しい土佐清水市の現状を踏まえ、与党や野党といった立場の違いや考え方の違いを乗り越えて、議会と執行部が持てる力を十二分に発揮し、市民参加、市民との協働、市民の英知を結集し、市政の活性化と市民福祉の向上を図らなければならないと考えております。どうか、一層のご理解とご指導を心よりお願いを申し上げます。

最後になりましたが、本市も昭和29年の市制発足以来、本年8月1日で市制施行60周年を迎えました。

また、本年はアメリカと本市で交互に開催しているジョン万祭りが本市で開催される年となっております。この市制施行60周年記念式典と第5回ジョン万祭りを来月、10月25日にあしずり港で開催する予定です。また、大型客船につぼん丸も同じ日にあしずり港に寄港することとなっておりますが、市民参加のイベントも数多く計画しているほか、姉妹都市でもあるフェアヘーブン、ニューベッドフォードのあるアメリカのマサチューセッツ州は、キャロライン・ケネディ駐日大使の出身地であることから、現在、尾崎高知県知事をはじめ、県国際交流課と連携して、ケネディ大使のジョン万祭りへの招聘に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

60周年にふさわしい記憶に残る盛大な催しとなるよう、ぜひ皆様のご参加、ご協力をお願い申し上げます。

なお、9月末に再開をお願いすることとなります9月第2回会議におきましては、補正予算や条例改正案の議案を提案させていただくことといたしまして、第2回定例会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（永野裕夫君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただ今ご着席のとおり指定をいたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、土佐清水市議会通年議会実施要綱第2条第2項により、任期満了後の初議会の会期は、9月から12月までとするとなっておりますので、本日から12月26日までの106日間といたします。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 異議なしと認めます。

よって会期は、本日から12月26日までの106日間と決しました。

日程第5、審議期間の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

9月会議の審議期間につきましては、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 異議なしと認めます。

よって、9月会議の審議期間は、本日1日間と決しました。

日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番田中耕之郎君、2番岡本 詠君を指名いたします。

日程第7、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（永野裕夫君） ただ今の出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番森 一美君並びに7番小川豊治君を指

名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(永野裕夫君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なし)

○議長(永野裕夫君) 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(永野裕夫君) 異常なしと認めます。

念のために申し添えます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙には被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、同名の方もおられますので、姓名をはっきりと記載されますよう申し添えておきます。

点呼を命じます。

(氏名点呼・投票)

○議長(永野裕夫君) 投票漏れはございませんか。

(なし)

○議長(永野裕夫君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(永野裕夫君) 開票を行います。

立会人の6番森 一美君並びに7番小川豊治君の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(永野裕夫君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち有効投票12票、無効投票0票。

有効投票中、森 一美君7票、西原強志君5票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、森 一美君が副議長に当選をされました。

ただ今副議長に当選されました森 一美君が議場におられますので、本席から会議規則第

3 2 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

この際、新副議長の挨拶を許します。

森 一美君。

(新副議長 森 一美君登壇)

○新副議長(森 一美君) 皆様、副議長に選任していただきまして、まことにありがとうございます。今回の市議選は、非常に厳しいものでございましたが、この市議選を勝ち抜き、また、本日、副議長として皆様に選任されたこと、本当にうれしく思っております。

微力な私ですけれど、まず市民のために全力で頑張っていきたいと思っております。

この副議長という席、本当に重いものと心得ております。議長とともに、執行部と一緒に、市民のために全力で職責を全うしていきたいと思っておりますので、議員の皆様にはご協力よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。(拍手)

○議長(永野裕夫君) 新副議長の挨拶は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 3 3 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて会議を開きます。

暫時の間、休憩いたします。

午後 1 時 0 1 分 休 憩

午後 1 時 1 3 分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて会議を開きます。

日程第 8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり、指名したいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決しました。

日程第 9、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、お手元に配りま

した名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり、選任することに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

午後 1時15分 休 憩

午後 1時16分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、議会運営委員会及び各常任委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、この際、私からご報告を申し上げます。

議会運営委員会委員長 12番武藤 清君、議会運営委員会副委員長 2番岡本 詠君。

予算決算常任委員会委員長 7番小川豊治君、予算決算常任委員会副委員長 3番細川博史君。

総務文教常任委員会委員長 11番仲田 強君、総務文教常任委員会副委員長 4番前田 晃君。

産業厚生常任委員会委員長 10番岡崎宣男君、産業厚生常任委員会副委員長 5番浅尾公厚君。

以上のとおり、それぞれ互選されましたので、ご報告をいたします。

この際、暫時の間、休憩をいたします。

午後 1時17分 休 憩

午後 2時01分 再 開

○副議長(森 一美君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、永野議長から職務上の理由によって常任委員会委員を辞退したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

この際、永野議長の常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森 一美君) 異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞退についてを議題とすることに決しました。

議長の常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり、議長の常任委員会委員の辞退を許可することにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森 一美君) 異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞退を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休 憩

午後 2時04分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、市長から同意案第5号「監査委員の選任について」の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、同意案第5号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意案第5号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

同意案第5号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番西原強志君の退場を求めます。

(西原強志君退場)

○議長(永野裕夫君) 職員に議案の朗読をいたさせます。

(職員朗読)

○議長(永野裕夫君) 議案の朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) 本案は、監査委員の選任同意案であります。前任者の永野裕夫氏の任期が本年9月6日をもって満了いたしました。永野氏にはこの間、多大なご尽力を賜り深く感謝を申し上げます。つきましては、後任者といたしまして、西原強志氏を選任することについて、ご同意をお願いするものであります。

ご承知のとおり、西原強志氏は、本市職員時代は重要ポストを歴任、また8年にわたる市議

会議員として、その経験と識見は本市監査委員として適任であると確信しております。どうかご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしく願いします。

○議長（永野裕夫君） 提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

同意案第5号について質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

同意案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意案第5号については、委員会付託を省略することに決しました。

同意案第5号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

同意案第5号の「監査委員の選任について」を採決いたします。

同意案第5号「監査委員の選任について」同意の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。

よって、同意案第5号は、同意されました。

西原強志君の入場を求めます。

（西原強志君入場）

○議長（永野裕夫君） この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 皆さん、大変ご苦勞様でありました。散会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず最初に、今回の第2回定例会9月会議において、議長に選任されました永野裕夫議長、森 一美副議長をはじめ、武藤 清議会運営委員会委員長そして各常任委員会委員長の皆様におかれましては、今後とも適切なる議会運営と執行部へのご指導を心からお願い申し上げます。

さて、日本各地では、局地的な大雨、集中豪雨などによる災害が頻繁に発生をしております。この土佐清水市においても、平成13年9月6日のあの西南豪雨災害の記憶がいまだ生々しく残っているところがございますが、これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、市民の皆様には、普段から気象情報に注意し、いざというときに備え、家庭ではもちろん、まちぐるみで日ごろからの防災対策を呼びかけてまいりたいと思います。

また、同時に、これまでの教訓や経験を生かして、市の防災対策本部体制もより迅速機敏に盤石な体制で臨んでまいりたいと思います。

終わりに当たり、9月第2回会議も間近でございますが、議員各位におかれましては、市政発展にますますご尽力、ご指導くださいますようお願いを申し上げまして、散会に当たってのご挨拶といたします。

本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○議長（永野裕夫君） 9月会議終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本9月会議は、議員各位全員の出席を賜り、ご熱心な審議を経て、ここに全日程を終えることができましたことに対し、深く感謝申し上げる次第でございます。

見事に栄冠を勝ち取り、初当選された方、また市民のさらなる信託を受け、再選された方、それぞれ新しい気持ちで本会議に臨まれたことと推察をいたすところであります。

本会議では、これからの議会活動の基本となる本市議会の組織が確立されたわけでございます。また、まことに意義あるものと考えるところでございます。

また、本会議当初に議長選挙が行われ、議員各位のご推挙を賜り、私が議長に就任することになりました。

現在、地方を取り巻く環境は、厳しさが増すばかりでございますが、私自身微力ではあります。市政の発展と市民福祉の向上、並びに円滑な議会運営のため、最大限努力をいたす所存でございます。

議員並びに執行部各位の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

これもちまして、平成26年土佐清水市議会第2回定例会9月会議を終了いたします。お疲れさまでございました。（拍手）

午後 2時13分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員